

＝第 24 回参議院議員選挙＝

市民・野党統一候補

「あべ広美」政策集

平成28年6月16日

## はじめに

熊本は今、4月の熊本地震から必死に立ち上がろうとしています。

4月14日・16日の熊本地震で県内各地は大きく被災し、関連死を含む死者69名という犠牲をもたらし、今なお1名の方が行方不明のままとなっています。その他多くの家屋が倒壊し、基幹道路・橋梁や、農林水産業・中小企業といった生活・経済インフラ等も甚大な被害を受けました。

今後の復旧・復興事業を速やかに進めることが必要となりますが、被害の甚大さから莫大な事業費と期間を要することは明らかです。

震度7の激震が2回起こり、震度6クラスの余震が相次いだ今回の熊本地震は、まさに「経験則がない前例なき大震災」です。熊本県・各被災自治体も、激甚災害指定及び災害救助法適用以上の国庫補助の拡充や、地方負担分を最小化する特別交付税の別枠措置など「東日本大震災並みの対応を実現するための特別立法」を求めています。

しかし安倍政権は、熊本地震を大震災という扱いにはせず、従来の枠組みである「激甚災害指定」「災害救助法の適用」に留めています。更に、被災者の生活再建に向けた支援制度も、他の災害との公平性を主張し、従来の枠の中での支援に収めようとしており、今後の復旧復興の大きな障壁となっています。

もはや安倍政権下では、必死に立ち上がろうとしている被災者・被災自治体の悲痛な思いは届かず、熊本の復旧復興は進みません。今、被災地熊本には、被災者・被災地の声を届け、国・政府を動かす力が必要です。

わたくし「あべ広美」は、

- ◆被災地熊本の力となり「被災された皆さん」の声を国政に届けます！
- ◆被災者一人ひとりの「くらしを支え」、希望の持てる復興をめざします。
- ◆復旧・復興を加速させるための「東日本大震災並みの特別立法制定」と「被災者生活再建支援制度」の拡充を実現させます。
- ◆「立野ダム」建設は中止し建設費約400億円は、被災者の復興支援として活用できるよう国に求めます。

そして、

日本は今、安倍政権による「国民・国会無視の暴走・暴挙」が繰り返されています。

「特定秘密保護法の強行採決」、「集団的自衛権行使容認の閣議決定」、「安全保障関連法の強行採決」、「国会無視のTPP交渉の大筋合意」などが代表的なもので、さらに安倍政権は、政治が国民の権利を脅かす「憲法の明文改憲」を行うと断言しています。

わたくし「あべ広美」は、

日本の民主主義・立憲主義・平和主義を取り戻すために

- ◆「安保法制の廃止」と「集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回」を強く求めます。
- ◆TPPや沖縄問題など、国民の声に耳を傾けない「強権政治に断固反対」します。
- ◆安倍政権のもとでの「憲法改悪に断固反対」します。

更に、安倍政権は、「アベノミクス」と称する経済政策を3年半行ってきました。しかし、これは大企業・株主・富裕層を優先する経済政策であり、格差は広がり・地方は切り捨てられています。

安倍政権下での消費税引き上げにより、約束された国民の社会保障は充実どころか後退し、また働く人の実質賃金も低下、非正規雇用者は増え、経済活動の中核である中間層の消費低迷という悪循環が生まれています。

「アベノミクスは完全に大失敗」しています。にも関わらず、「景気は回復している、デフレから脱却している」「一億総活躍社会をつくる」と安倍首相は豪語し続けています。

一方で、本年6月「世界経済は危機に直面している」「その認識をG7首脳が共有している」そして「アベノミクスは成功している」という3つのごまかしにより、消費税引き上げ再延期を表明しました。

賃金や消費の低迷、あらゆる格差の拡大など国民生活は非常に厳しい状況です。大きな危機に直面しているのは世界経済ではなく、我が国経済であり国民生活です。この危機を回避するためわたくし「あべ広美」は、

- ◆アベノミクスによる「国民生活の破壊、格差と貧困の拡大を是正」します。
- ◆アベノミクスの大失敗により、景気低迷が続く中「消費増税は中止」します。
- ◆働く人の所得引上げが消費を呼び込み、消費拡大が経済を回す「内需拡大の好循環」をつくり持続可能な経済成長をめざします。

## 1. 熊本地震からの復興に向け「被災者の声を」しっかり国政に届けます。

【1】被災者生活再建支援制度を拡充します。

◆生活再建支援金「最大 300 万円から 500 万円」に拡大するとともに、支給対象を「半壊・一部損壊まで拡充」します。

【2】被災者のくらしを支えます。

◆避難所の生活環境を改善します。

◆入居を必要とする方全員が、安心して生活できる仮設住宅と災害公営住宅の建設、民間賃貸住宅の借り上げ（みなし仮設）を急ぎます。

◆被災マンションへの支援制度を新設します。

【3】「災害弱者への支援」に全力で取り組みます。

◆妊産婦・乳幼児・子ども・高齢の方・障がいがある方など「災害弱者」が必要とする物資と情報の提供、専門職の配置など特別支援を充実します。

◆スクールカウンセラーなどの学校配置で、震災ストレスをケアし子どもたちが安心して学習できる環境をつくれます。

【4】被災した「農業・中小企業」の皆さんへ直接支援できる仕組みを作ります！

◆畜舎などの農業設備、用水路、農道、農地などの復旧は、国の責任で行います。

◆被災した店や商店街、事業所の皆さんの設備・機械などに直接支援を行い、再建を支援します。また、無担保・無保証人の融資制度をつくり、利子を全額補助します。

◆風評被害を含め「観光業」の早期復興に取り組みます。

【5】被災した方々の「仕事・雇用」を守ります。

◆震災に伴う違法な解雇がでないよう取り組みを進めるとともに、失業手当や休業補償・雇用調整助成金の特別措置など支援制度の拡充を図ります。

◆仮設住宅の建設、がれき処理、避難所運営などの復興事業を就労支援・雇用対策として活用します。

【6】復興を加速化させるため「特別法制定（事業費全額の国庫負担）」を求めます。

◆被災地の生活・経済・福祉などの再建には、特に以下に掲げる取り組みが大前提になります。しかし、激甚災害指定や災害救助法による国支援だけでは、災害復旧に係る経費の一部は被災自治体が負担となります。一部負担でも被災自治体は財政破たんが想定され、復興計画すら立てられない状況です。

東日本大震災と同様の特別法制定による「被災自治体の実質負担ゼロ」を目指します。

（1）被災地域を結ぶ「幹線道路・橋梁・鉄道路線・高速道路・空港・港等」の早期復旧・復興の実施

（2）被災地盤の安全性確認に向けた調査の早期実施と具体的支援策の実施

（3）災害廃棄物の迅速な処理に向けた広域処理支援及び廃棄物処理施設の早期復旧への支援

（4）自治体庁舎・公共施設・文化財等への補修・建替えへの特別支援

（5）地域住民を支える各種施設の機能復興に向けた人的・財政支援

## **2. 日本経済の再建と地域経済の再生をめざします！**

- 【1】 アベノミクスの大失敗により、景気低迷が続く中での「消費増税の中止」を強く求めます。
- 【2】 公約違反・国会決議違反の「TPP導入は断固反対」します。
- 【3】 人への投資で内需拡大し、持続可能な経済成長を実現します。
  - ◆働く人の所得の引上げが消費を呼び込み、消費拡大が経済を回す「内需拡大の好循環」をつくり持続可能な経済成長をめざします。
  - ◆公平な税制の実現と所得税等の累進課税の強化により、所得の再分配を図り地域経済への好循環をめざします。
- 【4】 地域経済を支える「農林水産業・中小企業を徹底支援」します。
  - (1) 農業者の戸別所得補償制度の復活により、農業者の所得安定を図り農業基盤を強化します。
  - (2) 地域を守る農業者が安心して生産できる農業政策を実現します。
    - ◆農林水産業の担い手を確保・育成するとともに、安定した生産活動の維持・発展、競争力強化のための経営基盤を強化します。
    - ◆安全・安心な農産物の生産から販売・流通などの地産地消への支援を強化します。
    - ◆畜産農家を支援するため、肉用牛・豚肉の販売価格が生産コストを下回った場合、差額を補てんする経営安定対策事業（通称：マルキン）を法制化します。
    - ◆山間地域で多発する鳥獣被害への対策強化をはかります。
  - (3) 地域を支える中小企業の徹底支援に向け、大企業優遇から中小企業を優先する税制・支援策を拡充します。
    - ◆WTO政府調達協定など公共事業を含む一般競争入札の競争環境が厳しくなる中、中小企業も多くの仕事が受注できる好循環を生み出し、地域の中小企業を育てる政策の実現をめざします。
    - ◆中小企業の生産性向上のため、研究開発・人材育成・IT等の環境整備を進めます。
- 【5】 クリーンエネルギー改革を実現します。さらにエネルギーの地産地消を進めます

## **3. 人間らしい仕事や働き方ができる社会に転換します。**

- 【1】 働くすべての人の雇用を守り、安心して働き続けられる仕組みをつくります。
  - (1) 「解雇規制の緩和（解雇の金銭解決制度）」や「残業代ゼロ法案」に反対します。
  - (2) 長時間労働や過労死をなくすため「労働時間の上限時間の規制」を法制化します。
  - (3) 終業から翌日の始業までに11時間の休息時間を設ける「インターバル規制」を新たに導入します。
- 【2】 「非正規労働者の処遇改善」と「正規雇用への転換」を目指します。
  - (1) 正規・非正規雇用の賃金格差をなくすため、「同一労働・同一賃金」を実現します。（性別・雇用形態に関わりなく、同じ仕事であれば同じ賃金とする）
  - (2) 中小企業を支援しながら「直ちに最低賃金を時給1,000円に引き上げ、さらに1,500円」をめざします。
  - (3) 「サービス残業」「ブラック企業・バイト」を根絶します。

#### **4. 子ども・子育て・若者支援にしっかり取り組みます！**

- 【1】「貧困の連鎖」を断ち切るため、子育て世代への支援を拡充します。
- (1) 医療・介護・保育・障がいにかかる負担の合計額をトータルでみて、自己負担が増えないよう一定額以上を免除する仕組みづくりをめざします。
  - (2) 「ひとり親家庭」に対する児童扶養手当の所得制限を大幅に緩和するとともに、第2子以降の一律1万円の増額、支給対象の20歳未満までの拡大をめざします。
  - (3) 国庫負担を視野に中学校までの「子ども医療費の無料化」を実現します。
  - (4) 家庭の経済状況の格差が、教育機会の格差につながらないよう「小学校から高等学校（私立含む）に係る授業料等の費用の完全無償化」をめざします。
- 【2】子育て世代の保育ニーズに沿った良好な保育環境の整備をめざします。
- (1) 待機児童ゼロを実現するため、認可保育所を増やすとともに、保育士の処遇改善を図ります。具体的には、保育士確保に向け、全産業より約11万円も低い「保育士の給料を緊急に月額50,000円」引き上げます。
  - (2) 子どもたちの放課後の生活の場であり、保護者の働く権利を保障する「学童保育の環境整備の拡充」をはかります。また待機児童の解消および放課後児童支援員（指導員）の処遇改善をめざすとともに、被災した学童保育所の新たなスペース確保に取り組みます。
- 【3】大学等の「授業料減免」と「給付型奨学金制度」をつくり若者支援策を進めます。
- (1) 志ある若者が大学で学べる社会をめざし大学の授業料減免を拡充します。
  - (2) 現在の奨学金返済の有利子制度を無くし、無利子返済への転換を進めます。
  - (3) 奨学金返済に苦しむことなく社会人として生き生きとしたスタートが切れるよう返済不要の「給付型奨学金を制度化」し若者支援策を進めます。
- 【4】若者のライフステージ「就労・結婚・出産・子育て」という節目に応じた支援策の拡充を図ります。

#### **5. 高齢者・障がいのある皆さんが、地域で安心して暮らせる仕組みをつくります！**

- 【1】医療と福祉の連携を強め、高齢者・低所得者や障がいのある皆さんが安心して暮らせる仕組みをつくります。
- 【2】医療・介護・年金等の「社会保障制度の拡充と転換」をめざします。
- 安倍政権は、年金支給の連続削減、70～74歳の医療費窓口負担の引き上げ、要支援者のヘルパー・デイサービスの保険給付外し、介護報酬の大幅削減、生活保護費の切り下げなど、社会保障を連続改悪してきました。「社会保障のため」といって消費税増税しながら社会保障を大削減する、これは国家的詐欺に等しいやり方です。
- 今後も毎年3000億～5000億円の「自然増」削減を続ける（「骨太の方針」）とし、年金支給削減、後期高齢者医療保険料の大幅引き上げ、要支援者に続いて「要介護1・2」も保険給付外にする介護保険の大改悪などを、参院選後の国会に提出しようとしています。
- 年金・医療・介護・福祉を立て直し、憲法25条が定める生存権保障にふさわしい制度へと改革していきます。
- ◆診療報酬の引き上げや医師・看護師の計画的増員により「医療崩壊」を打開します。保険外負担・混合診療の拡大をやめ、保険診療を拡充します。

- ◆特養ホームなど介護施設の抜本的増設で、待機者問題を解消します。
  - ◆介護保険料・利用料の負担減免をすすめ、削減された介護報酬を引き上げ、介護・福祉労働者の賃上げと労働条件の改善をはかります。
  - ◆年金削減をストップし、低年金を底上げして、“減らない年金・頼れる年金”を実現します。最低保障年金制度をめざします。年金の積立金は、安全な運用に切りかえます。
  - ◆国の責任で、高すぎる医療費の窓口負担、国民健康保険料（税）の軽減をすすめます。
  - ◆後期高齢者医療保険料の値上げに反対します。
  - ◆生活保護費削減や申請の“門前払い”の強化など生活保護の切り捨てをやめさせ、国民の生命と人権をまもる仕組みに改善・強化します。
  - ◆医療・介護・保育・障がいにかかる負担を一度に背負えば、生活は立ち行かなくなります。それぞれの負担の合計額をトータルでみて、自己負担が増えないよう一定額以上を免除します。
- 【3】地域包括ケアシステム（できるだけ住み慣れた地域で人生の最後を終えられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される仕組み）を構築します。
- ◆システム構築にあたって、安倍政権による病床削減や診療報酬引き下げ、介護が必要な方から保険を外すなど、医療や介護を本人と家族の責任に押しつける、「予算削減ありき」のやり方は改めさせ、住民の尊厳が守られ、安心して暮らし続けられる仕組みとなるようにします。
- 【4】「障がい者差別解消法」の運用を徹底し、誰もが共に暮らしやすい社会をつくりまします。
- ◆障がい者・児の福祉・医療の「応益負担」を撤廃し、無料化をすすめます。
  - ◆2016年4月施行の「障がい者差別解消法」に基づき、障がいのある方々への合理的配慮に向けて取り組みの徹底を求めます。
  - ◆公共交通をはじめあらゆる施設のバリアフリーへの取り組みをさらに推し進めます。

## **6. 女性が安心できるライフスタイルをつくりまします！**

- 【1】女性が働き続けることができる環境を整備まします。
- ◆妊娠・出産・育児期に離職することなく働き続けられるよう「就業環境の整備」や「保育所・放課後児童クラブ」等の受け皿を増やまします。具体的には、非正規雇用で働く多くの女性の「長時間労働の是正、育児休職が完全取得できる仕組みづくり」をめざまします。
  - ◆男女があらゆる分野で個性と能力を十分発揮し活躍できるように、長時間労働など男性の働き方の見直しや、性別での役割分担意識に基づく慣行の払しょくに取り組みまします。
- 【2】男女平等と人権擁護の視点で、DV、セクハラ、マタハラをはじめとした課題解消に向け、あらゆる法整備をめざすとともに、実効あるものとするための相談・サポート体制の充実を行います。
- 【3】夫婦の選択による「選択的夫婦別姓制度」を導入するとともに、「婚姻年齢を男女とも18歳」とする民法改正に取り組みまします。
- 【4】女性の声が政治に届くよう「男女共同参画社会基本法」に基づき、国政や地方選挙で男女の候補者ができる限り同数となるよう「クォーター制（割当制）の導入」等を進めまします。

## 7. 広がる格差を是正するため、アベノミクスからの転換をめざします。

- 【1】 富裕層や大企業への優遇をあらため、広がる格差を是正するための応能負担の原則をつらぬく税制改革を実現します。
  - ◆ 「研究開発減税」「受取配当益金不算入制度」など大企業への優遇税制をあらためます。
  - ◆ 法人税は中小企業を除いて、実効税率を安倍政権以前の水準に戻します。法人事業税の外形標準課税の強化は元に戻します。
  - ◆ 所得税・住民税、相続税の最高税率を引き下げ前に戻します（所得税・住民税65%、相続税70%）。
  - ◆ 証券税制を欧米並みに強化します。株式配当—少額の配当などを除き、総合課税を義務づけます。株式譲渡益—高額部分には欧米なみに30%の税率を適用します。
  - ◆ 高額な株式や不動産などの資産を保有する富裕層に対して、毎年課税する仕組みの新しい資産課税として、「富裕税」を創設します。
  - ◆ 海外投資に関するデータの収集と公表、タックスヘイブン税制の適用要件の改定など、「課税逃れ」をやめさせるための措置を強化し、タックスヘイブンを利用した「税逃れ」をやめさせます。
  - ◆ 被用者保険の保険料上限を見直し、高額所得者に適正な負担を求めます。
  - ◆ 多額の為替取引に対して低率で課税する「為替取引税」を創設します。

## 8. 安全保障、立憲主義、平和政策の前進をめざします。

- 【1】 憲法違反の安全保障関連法を廃止し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回させることにより、自公「安倍政権」で失われた「日本の民主主義・立憲主義・平和主義」を取り戻します。
- 【2】 安倍政権による憲法改悪に断固反対します。
- 【3】 国民の知る権利・報道の自由を奪う特定秘密保護法を廃止します。
- 【4】 アジア太平洋地域との共生を実現し、国際社会の平和と繁栄に貢献する外交・安全保障をめざします。
- 【5】 核兵器廃絶、難民受け入れ、人道支援など、非軍事分野の国際貢献を積極的に行います。